



# 愛光NEWS

2020年5月

2020（令和2）年6月16日発

（編集）愛光本部総務部

（TEL）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

「目に青葉、山ほととぎす、初鯉」 新緑が色を深めながら変化し、愛光内のあじさいも見ごろを迎えています。ホトトギスは夏鳥として飛来し「とつきよきよかきよく」とさえずっています。コロナ禍でも初夏のきざしが確実に進み、植物や動物の動きに季節の移ろいを感じます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置は、5月25日に全面解除され、千葉県では6月19日より全業種での休業宣言が解かれる予定です。しかし感染対策は長期にわたることが予想され、緩みへの警戒と新しい日常生活への気持ちの切り替えが求められています。

愛光では、引き続き感染防止策を行いながら、自粛体制を継続しています。ただその中でも、「今できること」をさまざまな工夫をこらしながら、実践しています。一日も早い感染症の収束を願いながら・・・

## □事業経過など（2020.5.1～）

月/日(曜)	記 事
5 / 4 (月)	政府緊急事態宣言 5/31 まで延長
7 (木)	業務執行理事会（第一会議室）
8 (金)	幹部職員評価面接（愛光役員室）
12 (火)	感染症委員会・衛生委員会（第二会議室）
14 (木)	採用後1年職員面接（愛光役員室）
14 (木)	政府緊急事態宣言 39 県で解除
15 (金)	採用後1年後面接（愛光役員室）
20 (水)	採用後1年後面接・採用（包括職員）面接（愛光役員室）
21 (木)	業務執行理事会（愛光役員室）
21 (木)	政府緊急事態宣言 関西 3 県で緊急事態宣言解除
25 (月)	政府緊急事態宣言 全面解除
26 (火)	業務執行理事会（愛光役員室）
27 (水)	施設長会議（第一会議室）
29 (金)	職員昇進面接・採用面接（看護師）
6 / 8 (月)	7 月法人人事発表
10 (水)	サービス責任者会議

## □これからの予定

7 / 5 (日)	理事会
13 (月)	山王の家第三者評価報告会
26 (日)	評議員会



## ■おもな出来事

### □理事会、評議員会やむなき延期

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言発令を受け、自粛体制が継続される中、厚労省より新型コロナ下での社会福祉法人の運営に関する取扱いについて「感染症の急速なまん延の抑制を図る観点から、・・・これらの作業に支障が生じる場合には、当該支障がなくなり次第、できる限り速やかに履行すること・・・所轄庁においては届出等の時期の取扱いについて柔軟に対応すること」等の指針がありました。決算処理について、会計事務所との連携が正常にできないことから、5月に予定していた監事監査および6月の理事会、評議員会は1か月延期することにしました。

### □人財を育てる

福祉業界の人材不足は、ますます深刻化しています。介護労働安定センターの調査によると介護業界の実に9割が必要な介護人材を採用できていないと回答しています。（平成30年度介護労働実態調査より）高齢関係の事業所では、外国人労働者の採用を行っている法人も少なくありません。愛光では、今のところギリギリではありますが、欠員もなく人材確保はできています。

そうした状況を踏まえつつ、法人では縁あって採用された人材を大切に育てようと、新任職員の人材育成制度（メンター制度）を取り入れています。新任職員研修に始まり、業務への適応をはかるため1年間担当職員（メンター）とのマンツーマンでの指導、助言を受けながら成長を促しています。メンター制度の運用には、各事業所から選出された職員によってメンター制度委員会が、進捗状況の確認とメンター向け研修やメンティ（新任職員）交流会等を企画しています。制度運用には、欠かせない委員会でもあり、職場での人材育成をどのように進めるべきかを現場目線で検討しています。

また、新任職員の定着状況や心境を聞く意味で、採用後3か月、1年後に理事長、副理事長、人事担当理事との個別面接を実施しています。2019年度採用の13名は、脱落者もなく愛光の一員としての自覚と責任を感じて、今後も取り組んでくれそうで安心しています。それぞれの面接では、作文のテーマを設定し800字程度で提出、各段階で自らの業務を振り返りきっかけにもなっています。採用1年後の面接では、「困ったときの相談相手は、だれか」を尋ねると、「メンターに相談できたので解決できた。後輩職員には、自分自身が受け入れてもらったような対応をしたい」との頼もしい返答がありました。

### □「8050問題」法改正へ

新型コロナウイルス対応が話題の中心の中、6月5日国会では改正社会福祉法が成立しています。「8050問題」と聞いてピンとくる人は、少ないのではと思いますが・・・80代の親が、50代のひきこもりの子を抱えて困窮し、社会から孤立する問題は、貧困や病气、介護など複数の問題を抱えていることが多いようです。これまで自治体では、それぞれの問題ごとに分かれ、たらいまわしにされたり、情報が共有されずに支援が行き渡らないケースがありました。これをワンストップで対応できるようにしようというものです。改正法では、「断らない相談支援」を目指すとのこと。愛光では、いち早く「総合相談センター」を立ち上げ、地域内の障害者から高齢者まで一本化して相談を受けつけてきました。高齢者支援の相談でひきこもりの障害者等の方を発見、福祉サービスにつなげたケースもありました。

そのほか今回の法改正では、複数の社会福祉法人の連携をはかる「社会福祉連携推進法人制度」の導入も盛り込まれています。改正は、来年4月から施行されるということです。

## ■月報から

### □その後の新型コロナ対応

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は、5月25日全面解除された。解除されたからといって感染リスクがなくなったわけではなく、しばらくの間は感染防止策の徹底が求められる。ただ利用者サービスの維持と法人施設運営の正常化をはかる観点から、5月26日から以下の対応に変更した。①家族の面会：時間場所限定で可能②利用者の外出：職員のガイド付きで可能③障害者施設の日中活動：施設ごとに実施④特定の外来者受け入れ：感染防止策を実施（検温、健康状態確認）して可能⑤委員会、プロジェクト等：防止策徹底の上実施。⑥イベント等：不特定多数の接触を避ける観点から当面は自粛⑦不特定多数の方の入室：ボランティア等の受け入れは当面自粛

### □家族からのエール（ルミエール）

家族会が3月以降中止になってしまい、本来なら4月に手渡すべき個別支援計画書を今年度はすべてのご家族に利用者の近況の写真を同封して送付した。返ってきた封筒には、施設と利用者に応援するメッセージが多く入っていた。なかには個別支援計画書の裏面に「コロナに負けぬようにファイト！！愛光の皆さん、いつもありがとう！」と気持ちのこもったエールをいただいた。  
(ルミエール課長 原 宏之)

### □施設ごとの作業活動開始（リホープ）

26日、4月3日より中止していた日中活動が再開した。この間、施設内での活動はゲームや散歩、工作など余暇的な内容が主だった。作業＝仕事ができることを楽しみにしていた利用者が多い。これまでと違い（他施設との相互利用）、リホープの利用者と職員のみで行うということで、活動場所が変更になったり、班の違う職員が参加したりする。それも楽しみの一つになっており、慣れない職員に利用者が作業工程を説明したり、自分の働きぶりを担当職員にみてもらう良い機会になっている。施設の外に出ることで、マスクの着用や手洗い、消毒なども今まで以上に気をつけながら取り組み、表情も引き締まり、生活のリズムも戻ってきているように感じている。  
(リホープ課長 稲垣 直子)

### □電話連絡による健康状態の把握（根郷通所センター）

利用自粛が始まってから、当月1か月間の平均利用者数は5.5人/日であった。土曜日の開所も自粛により実施せず、大型連休（GW）も重なったことで営業日数は予定より少ない18日であった。しかし、障害の通所系事業所では、感染拡大防止の観点から事業を縮小（利用者からの自主的な欠席含む）、または休止した場合、在宅支援に切り替えることで通常の報酬の請求が可能・・・との通達があり、先月に続き当月も進めた。在宅支援とは、電話連絡による利用者安否確認、健康状態の把握、同居家族の健康状態、通所が可能となった際のスムーズに開始できるような支援である。これによって通常通りの稼働率を維持できている。職員の感染防止の観点と利用者数の登所者数を考え職員の出勤も自粛体制を敷くことにした。パート職員については、休業手当を利用して実施した。  
(根郷通所センター主任 高梨 和憲)

### □初めての給料（佐倉市よもぎの園）

新年度に入り特別支援学校の卒業生2名が加わり1か月が過ぎた。2名とも始めは緊張の様子も伺えたが今では職員や他の利用者との会話を楽しんでいる。この2人にとって初めての給料日が25日にやってきた。社会人1年目は人生で一度きりで、その記念にと作業時間に皆の前で所長から給料袋を渡すことにした。2人ともうれしそうな、照れくさそうな表情になり、周りからは「おめでとう！」と大きな拍手が起きた。  
(佐倉市よもぎの園主任 近藤 真一)

### □ゴールデンウイークの開所（ワークショップかぶらぎ）

緊急事態宣言と外出自粛が要請され、誰もが不安や窮屈さを抱えたまま5月を迎えることになった。通常であればゴールデンウイークは祝日であり、外出自粛を考えるとかぶらぎは閉所となるところである。ところが不安や窮屈さを抱えたままの5日間、家族との距離も近くなり、人によっては自宅すらも落ち着けず、かといって息抜きできる場所もない・・・という状況になる。そこで急ぎよではあったが、職員の勤務を調整してゴールデンウイーク期間を開所することにした。結果、この期間にのべ34人が利用し、しかも密にならずに、想定以上の来所があった。日中の様子だけでなく、その暮らしにまで目を向けた支援の大切さ改めて感じた。

（ワークショップかぶらぎ主任 宮部 和樹）

### □うれしい☑Mail（南部児童センター）

コロナ感染拡大防止のため、児童センターは5月も臨時休館となった。小学生ボランティアチーム「スマイルクラブ」の子どもたちは、活動のめどが立たないまま宙ぶらりんの状態である。休校が続いて子どもたちの様子も気にかかる。そこで4月から配信を始めた「おうちあそび」の動画の紹介も兼ねて「手作りおもちゃ（ぴょんぴょんかえる）」を同封して、近況や動画の感想やリクエストなどを知らせて欲しいとのメッセージを添えて投函した。

数日後、スマイルクラブの保護者から、1通のうれしいMailが届いた。「手作りのおもちゃとお手紙ありがとうございました。3歳5歳7歳の子どもたちと家で量産し、とぼして盛り上がりました。また動画を見ながら「おうちでひよこタイムをしてノリノリでした」との返事。

工作、ダンス、ドッキリ大作戦 etc で、動画撮影総数は、なんと合計11本！一日に何本か撮影するが、視聴者にわからないように背景を変え、出演インストラクターはエプロンもお召し替え。まずは、自分たちが楽しいと思うことを無我夢中で配信してきた。画面の向こう側でどんな反応をしているだろうか？と思っていた矢先のMail。元気な子どもたちの様子が目に浮かび、確かな手ごたえを感じた。

（南部児童センターインストラクター 鈴木 信子）

### □世帯としての支援（総合相談センター）

5月末、アシスト担当利用者が緊急の短期入所利用となった。その背景には家族からのSOSがあった。数年前に父が認知症となり、母は要支援状態。高齢の両親が本人をみられなくなり、環境的にも不衛生な状態、本人は薬も飲めず精神的に不安定となった。関係者で話し合いを重ね、家族全体の支援を検討してきた。8050問題である。

多問題の世帯と関わるうえで、さまざまな関係者連携をとることは重要だと思っている。その上で一人一人が抱える問題に目を向け、誰のための支援なのかアシストの立場で専門性を持って関わっていく必要があると改めて考えさせられた。

（総合相談センター所長 森 由美子）

### □感染症対応と今後の利用（南部地域福祉センター）

28日佐倉市より6月以降の開所について連絡があった。6月1日より行政利用のみ一部再開、7月1日からは制限付きの一般利用再開、浴室は休止とのことであった。3密の回避、マスクの着用、人との距離(2m)の確保、大声での発生を伴う活動や呼気が激しくなるような運動、飲食を伴う活動は利用不可。現在表示されている条件の中で、どのような事業や活動がスタートできるのか検討していく必要がある。

（南部地域福祉センター所長 横川 民夫）

### ■職員状況（5/31現在）

	人数	前月比
正職員	175	
サポート職員	40	
非常勤職員	140	
計	355	±0